## 平成 1 3 年度 国土技術政策総合研究所研究評価委員会合同分科会 護事要旨

- 1.日 時:平成14年3月28日(木)10:00~12:00
- 2.場 所: K K R ホテル東京(平安の間)
- 3. 出席委員:村上分科会長、井口委員、髙田委員、辻委員、野口委員、藤田委員、船水委員 桝田委員、屋井委員
- 4.議事次第
- (1)開会
- (2)所長挨拶
- (3)議事
  - 1)技術政策研究の方向性について(フリーディスカッション)
- (4)所長挨拶
- (5)閉会
- 5.議事要旨

「国総研での最近の議論」(資料2参照)について説明を行った後、委員から意見を頂いた。

<注>:委員からの意見:国総研の回答

住宅は、例えば道路や港湾などの社会資本と比較して、多少性格が異なり、複合的な性格を持っていると思うので、社会資本というくくりの中で、一元的に論じると違和感を感じる。私的な財としての側面と、公共的・社会的な財としての側面の関係性を整理した上で、議論するべきであると思う。

「豊かさ」の議論については、景観問題なども含め、家と町との関係性の再編について考慮していく必要があると思う。これまでは、家と町との間に境界線があると考えてきたところに大きな問題があった。

「豊かさ」とは、特定の指標が設定され、その水準が高いものを与えられたから豊かになるというようなものではなくて、生活者自らが選択ができるということ(選択性)こそが豊かさであると思う。ただ、こうした認識と、技術開発をして、それを具体的に実施していくということの間には葛藤がある。選択性という価値観を、どこまで「豊かさ」の議論の中に取り組むのか議論しておく必要がある。

我が国の行政においては、これまでの慣例として、公共事業として実施されてきたものの多くを「社会資本」と称しているようである。もとをたどれば、「公共財」あるいは「外部効果」など市場の失敗の観点から公共側で実施すべきものが決まってきて、それが結果として社会資本になっているのではないかと思う。しかし、市場の失敗の程度やその解釈は時代によって変わり得るものであるから、現状における社会資本とは何なのか、そしてそれはどのように変わっていくのかといった議論を改めてする必要があるように思う。

政策課題について、確かに国土という側面は大きく出ているが、もっと交通という側面について も表に出していくべきではないか。交通の視点からは、交通産業の育成・支援あるいは構造転換 といったテーマが出てくるであろうし、それとの関連から不動産・建設業も含めた産業全体の議 論を行うといった展開も考えられるのではないかと思う。

例えば、公共住宅は、社会資本に入るのかどうかといった議論もある。

公共事業が社会資本であるという意味で、公共住宅は社会資本に含まれている。また、「住宅・社会資本」という表現については、公共住宅だけではなく、国民の一般の居住も、国土交通省の重要な行政テーマであり、それは社会資本には含まれていないことから、住宅と社会資本を併記して、このような表現とされてきたところである。

戦後の「豊かさ」は、欧米スタイルの文化やライフスタイルをモデルにしてきたと思う。そもそも 豊かさやゆとりとは何なのか、あるいは、国土や社会資本、都市環境や生活環境と関連づけて、こ れから日本がどのような形の豊かさを求めるべきかについて議論していきたい。

資料の3 の「国民一人一人の満足度を高めるため」や「生活者の視点に立って」については、重要であると思うが、ある意味、国民が思っていること、して欲しいことを知って、それを実現させるというようにも見える。短期的には、ニーズを受け取ってから、このようにしていくというようなスタンスも重要であると思うが、多額の税金を投入し、長い時間をかけて、ものをつくり、マネジメントしていくわけであるから、このような社会を目指し、このような夢を差し上げられるといったビジョンを提供するというスタンスでいてほしい。

2 1世紀の豊かさとは何なのかということをぜひ、国総研で研究してほしい。

国総研研究方針に謳われている「国民一人一人の満足度を高める」に対するご指摘について、従来は、施設を供給すれば、国民が喜ぶだろうと思っていたかもしれない。あるいは、実は国民は現在のような施設整備を求めてはいないかもしれないといったことに対する反省をした上で、今後の方向性として、国民のニーズはどのようなものかという観点から、課題を設定していくことが重要であると考えている。ただ、顕在化しているニーズだけで判断した場合、間違った方向に行く可能性もあるので、先取りしたニーズを見据えた課題設定も必要であると考えている。

資料の3 には、生活環境・都市環境の形成と謳われているが、国総研が行うとしたら、形成というよりも、整備の方ではないかと思う。また、これらの今後の方針を明確に提示した上で、国民からの評価を受けることが重要である。また、例えば、EUがこれらをどのように検討してきたかについても参考にしつつ、我が国の国土、あるいは歴史観の違いの観点からの説明をしていくことも必要ではないかと思う。

国民の満足度は豊かさ、美しさ、安全性などの関数であると思うが、この関数形は長期的にも、短期的にも変化するのであると思う。たとえば,災害の経験の有無等で安全に対する個人の意識は変わるので、満足度における安全性のウェイトも変化する。したがって,満足度の評価は、現状だけではなく、今後、起こると予想されることについても考慮して検討する必要があると思う。

全般について、大学等と連携をとって研究を進めていくという方向性は、重要な視点であると思う。 加えて、コンサルタントの育成についても、最終的には社会資本整備を進めていく上で望ましい方 向であると思うので、考慮してほしい。

政策を実行する人材の育成も重要なテーマであると思う。例えば、合意形成やパブリックインボルブメントを円滑に進めることは、役所においても重要となると思うので、人材を育成する上で、 どのような教育が必要であるか等の研究を進めることも必要でないかと思う。

国総研の現状では、国際的な物事を理解しながら、それを円滑かつバランスよく進めて行くことに不安があるので、例えば、諸外国の機関との交流の頻度、陣容、人材を今まで以上に増やす等、これら自体を研究にすることも含め、検討する必要があると思う。

技術基準を作るだけではなく、発注者がその基準に合った成果物を受け取ることができるような適

合制度、あるいは認証制度といった仕組みを国際的な動向も踏まえつつ、検討する必要があると思う。

国総研の外部評価の方法について、もっと時間をかけて評価を実施したほうがよいのではないか。 また、再プレゼンテーションがあってもいいのではないかとも思う。研究の実施体制について、よ り具体的に説明することや研究の達成度の評価方法についても、今後、検討してほしい。

「美しい」や「豊か」について検討するに当たっては、国民の生活感をどういうふうに変えていくのかということを、根本的に考える必要があると思う。また、当然のことながら、日本は、欧米と比べ、自然や育ちが全く違うので、我々の文化に根差した精神的なものを、もう一度、見直すことも必要であると思う。

ニーズをどのようにして掘り起こすかについては議論されていると思うが、インターネットを活用してアンケートをとることが有効な方法ではないかと思う。

技術政策研究のあり方について、国総研、独法土研、独法建研、独法港湾研の違いが外部の者にも 分かるようにしてほしい。そうすれば、我々としても、サポートがしやすくなると思う。

政策決定に寄与する研究を行う研究者をどのように育成するのかは、重要なテーマであると思うので、しっかりと議論をするべきであると思う。

ISO等については、ある意味、いかに自国に都合のよい基準とするかといった戦いの場であり、日本の土木技術のプレゼンスを世界の中で確保するという役割も国総研にあるのではないかと思う。今後、「持続性」がキーワードとなると思うが、「豊かさ」や「ゆとり」について考えるときに、それを強調していくと、実は、豊かやゆとりとは少し異なり、私たちの生活において負担が出てくるということになると思う。持続性というキーワードの中で、豊かさについての議論する場合には、違う形での姿を用意せざるを得ないのではないかと思う。

今世紀の最大のキーワードは、「サスティナビリティー」であると思う。

サスティナブルな生活環境や都市環境を形成することこそが、最も「豊か」であるといったパラダイムシフトが必要ではないかと思う。豊かでゆとりの感じられる生活を、大量消費文明の延長上の豊かさとは全く異なるところに求める必要があり、そこのところは、トップダウンで持っていく必要があるのではないかと思う。

「豊かさ」というテーマを扱うと言うことは、価値観をどのように論じるのかということであると思う。例えば、地域や住まいに関して言えば、手段的な価値を「住みごこち」、即自的な価値を「住みごたえ」というふうに概念的に整理して議論することが必要でないかと思う。性能の高い住まいや施設を整備して「住みごこち」を高めることと、住まい手がよりよく住むために行う活動を支援して「住みごたえ」を高めることをうまく関連づけないと本当の「豊かさ」は得られない。資源・エネルギーの制約のもとで、前者だけを考えたアプローチは限界をむかえ、後者の可能性と前者との関係性が研究課題として重要になってきている。

このような観点からの「豊かさ」が実感できる生活をトップダウンで直接実現していくことは難しい。間接的にそのような状況をつくっていこうとすると、結局は、生活者の選択性を拡大し、本当の「豊かさ」を生活者自らが獲得するための活動を支援する政策を構築していく必要が出てくることになると思う。

「豊かさ」の視点から社会資本整備を検討する場合、公と私の関係、あるいは市場と政策の関係 を改めて整理しなければならない。さらには、コモンズという視点からの公私の関係を見直すとい うことも重要となるのではないかと思う。

これらのテーマはそれぞれ重要であるが、安易に解決できるものではない。これらのテーマと実際 の研究課題との間に乖離があるのではないかという印象を受けた。この乖離をどのようにして埋め ていくかというところに重要な生産性のある議論が有り得るのではないかと思う。

資料の3 の「時代に即した社会資本の整備・運営のあり方」について、事業評価の考え方に加えて、総合的なアウトカムを評価するような行政評価についての研究をしていくのも国総研の役割ではないかと思う。また、コミュニケーションのツールとして、ITを活用したほうがよいと思う。

テーマと実際の研究課題との間の乖離に加えて、世の中の動きや実態との乖離もあるのではないか。 社会科学の世界で価値観として認知されているのは効率性だけであり、現実の市場経済もそれをベースに展開されている。そういう意味では、「美しさ」の価値観に効率性あるいは合理性といった要素をもっと取り入れて議論してみるべきではないか。例えば、IT等を活用した機能優先の都市づくりというテーマがあっていいと思うし、そのときの都市計画手法なり社会的なルールづくりについても、十分に研究の対象となるはずである。

豊かでゆとりの感じられる生活環境、都市環境という場合、青山や神宮前、原宿、代官山は、日本でも最も都市化されて、かつ美しくてゆとりのあるところであると思う。何故、あのようにうまく 進展していったのかというような歴史的経緯を調べてみると、色々と示唆が多いと思う。

エンジニアという観点からの技術的評価のシステムを検討してほしいと思う。

「豊かさ」が、これまでの発展性から、メンテナンスといったサスティナブルなものへとパラダイムシフトしていくべきということは同感できる。また、ITをコミュニケーションツールとして活用し、一方的に公開していくということだけではなく、対話が出来るようにしていくべきであると思う。

研究テーマはよくわかったが,それぞれの研究の具体的な内容が少し分かりにくいという感じがしている。美しさや豊かさといった定性的な指標をどのように評価をしていくのか、どのようなスタイルで研究を進めていくのか,それについてどのような見込みがあるのかといった点についても、今後、示してほしい。

持続性ということが、今後のキーワードになると思うが、いろいろな方の持続性の概念が違っていると思うので、この概念の合意というか、目標のようなものを示してほしい。

政策立案を支援する研究についても、机上の議論だけでは済まないと思うので、現場を重視したり、 実体験を重視したりして、研究を進めてほしい。

住宅と都市というように考えるのではなく、家と町を居住という視点で一元的に捉えてみることが 重要である。まちづくりの議論では、家に住むのではなく町に住んでいるという発想が不可欠であ る。住むという観点から、住宅と都市の再定義を行い、居住空間整備に関する総合的な研究を展開 していってほしい。

外部評価委員会というシステムは、行政的にも社会的にも重要な機能を果たすことと思われる。一 委員としてどの程度ここでの発言について責任を持てばいいのかといったことが不明確である。そ うした問題を含めて、外部評価委員会のより良いあり方について、引き続き考えていってほしい。